

平成29年度 事業報告

社会福祉法人つつみ会
児童養護施設 樹学園

1. 事業内容

(1) 養育支援

4月より施設内小規模グループケアをスタートさせた。定員6名の子どもに目が届きやすく、特性のある児童の落ち着きやすい環境となった。

また、生活のしやすさ、生活上の死角、プライベートスペースを考慮した大規模改修工事に取り組んだ。自活訓練室の改築では、自立を控えた児童や家族交流の場として、今後有効に活用していきたい。

措置児童については、一年間の入所9名に対し、退所は11名だった。関係機関と協働した支援で、9年間在籍した児童の家庭復帰も実現した。

食生活面では、発達段階に応じた望ましい食習慣が身に付けられるように、偏食の指導を適切に行い、量の調節を図りながら楽しい食事時間が持てるように支援した。残食の状況や嗜好を調査し、要望も取り入れながら献立に反映させた。食物アレルギーのある児童は、除去食品に配慮した献立を提供し、学校とも共通理解を図り、必要に応じて代替食を準備した。

3年目を迎えた一人一鉢の野菜栽培体験では、自発的な取り組みを促し、収穫の喜びや達成感を味わえるように配慮した。収穫した野菜は、日常の食事に取り入れ、野菜の特徴や栄養の話も盛り込んで食育への支援とした。

健康面では、必要に応じた受診や嘱託医の訪問診察によって、児童の健康管理に配慮した。感染症対策としては、予防接種の実施と感染者の医務室隔離によって感染拡大を最小限に防いだ。

心理的なケアの必要な19名の児童に対しては、2名の心理療法担当職員が、遊戯療法やカウンセリング等を延べ158回実施した。児童の成長のサポートと児童に関わる職員のサポートにも役割を担った。

ホームページでは、行事等から生活の様子を伝え、児童を見守り成長を支える職員の思いなどが、保護者や地域に伝えられるように取り組んだ。

11月に茨城町との子育て短期支援事業委託契約を結び、3件の利用があった。

福祉サービスの質の向上を図る取り組みとして9月に茨城県社会福祉協議会による第三者評価を受審した。

(2) 家族支援

面会や外出・一時帰宅などによって家族の再構築のための取り組みを図った。また、保護者の要望や必要に応じて、学校の行事や子どもの生活状況を知らせ、親子交流の機会を探り、関係が改善されるように努めた。

家庭の状況把握や親子関係の改善に取り組むため、各児童相談所との会議に参加し、担当福祉司との情報交換や支援内容の協議を行った。主訴が虐待のケースは、家族再統合前に要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会へ参加し、問題点の検討と今後の支援体制の確認を行った。

(3) 退所児童のアフターケア

来園時や電話による相談に応じて、退園後の生活状況の安定に努めた。

未成年の退所児童がストーカー被害に遭い警察の指導で避難の必要性があったことから、半月程度施設で生活させ、関係機関や会社との調整・相談を行った結果、引っ越しをすることで生活を立て直すことが出来た。

家庭復帰のケースは、担当福祉司の家庭訪問に同行して、家族再統合後の状況確認を行った。

(4) 権利擁護

今年度で、権利擁護・虐待根絶の研修を全職員が受講終了した。被措置児童虐待防止の取り組みや施設内虐待の実態、児童相談所の虐待対応、自己診断・分析等を学んだ。

児童会を毎月開催して、児童の意見を表明する場を設けて意向を確認すると共に、夏休みには、理事長と入所児童が意見交換できる場を設けた。

第三者委員による苦情解決委員会を年2回開催して、支援の報告と権利擁護についても検証を行った。児童からの意見箱への意見は4件(処遇の内容に関する事項)だった。

児童を尊重した養育・支援に取り組む中、精神疾患のある保護者からの要求に対しては、業務に支障が出るほど対応困難となっている。児童の安心した生活を確保するためにも児童相談所と協議し、着信拒否対応や警察官の要請も了解を得て実施している。

(5) 事故防止と安全対策

職員会議において、ヒヤリハット・事故の報告書からその要因を探り対応を振り返りながら共通理解を図った。ヒヤリハットの報告は37件、事故の報告は84件で、28、29年度に入所した児童の、事案が多かった。

災害時の安全確保に向けて、定期的に火災、地震、ミサイル飛来、夜間想定避難訓練を実施した。年に2回は消防署や関係機関に協力を得て、総合防災訓練を実施した。

また、リスクマネジメント委員会では、園内の危険箇所を調べ、改善に努めるとともに、戸外の遊具チェックリストを作成して定期的な点検を開始した。

防犯対策としては、門扉や入口にセキュリティー会社のステッカーを貼って抑止効果を高め、門扉の夜間施錠を行うこととした。

園内研修で警察職員を講師に招き、職員対象に不審者対策の講義と刺又講習を受けた。

(6) 関係機関連携・地域交流

幼稚園や学校と連絡をとりながら、入所児童の理解や困難な課題を抱える児童へ個別的な配慮をお願いした。しかし、他害の危険が改善されなかった児童は、児童相談所と協議の末、児童心理治療施設へ措置変更となった。

家族との交流状況や児童の様子を管轄の児童相談所へ随時報告し、親子関係の改善や支援方法を確認しながら、家族関係の再構築が図れるように努めた

地域の子供会活動への積極的な参加や、園行事へも参加を呼びかける等、地域住民との交流に努めた。PTA役員を引き受け積極的に参加することで、地域の保護者との交流を図った。

(7) 余暇指導

児童の生活に潤いをもたらし、情緒の安定と社会性の向上を目指すため、年齢に応じた各種行事を実施した。

○園行事

5月 いちご狩り(全児)

6月 縦割り外食(学齢児) 千波湖外出(幼児) 映画外出(中高生) 縦割り外食(全児)

7月 茨城町あじさいまつりダンス発表(小学生) わくわく科学館外出(幼児)

小鶴祇園まつり(学齢児) プール外出(小学生)

8月 東京外出(中高生) 宿泊行事(小学生) つつみ祭(全児)

9月 ディズニーシー外出(幼児)

- 10月 動物園外出(幼児) 笠間芸術の森公園外出(小学生)
 - 11月 七五三参り(幼児) 筑波山登山(中高生)
 - 12月 クリスマス会(全児)
 - 1月 初詣外出(残園児) 映画外出(中高生)
 - 2月 豆まき(全児) アクアワールド外出(幼児) 友部スクエア外出(小学生)
 - 水戸市はつらつ文化祭(小学生)
 - 3月 ひな祭り(幼児) 映画外出(幼・小学生) 海浜公園外出(学齢児)
 - テーブルマナー外出(中高生) 友部スクエア外出(幼児)
- *ほかに買い物外出(月1~2回)・誕生日当日に誕生会を実施

○地域行事

- 10月 小堤地区おまつり
- 12月 子供会クリスマス会

○招待行事

- 4月 常陽森のボランティア たけのこ掘り
- 10月 小美玉四季文化館みのーれ 観劇
- 11月 アンパンマンキャラバン
- 11月 小美玉四季文化館みのーれ 観劇
- 11月 水戸ホーリーホックサッカー観戦
- 2月 常陽森ボランティア もちつき

○スポーツ大会への参加

- 6月 子供会ドッジボール大会
- 8月 子供会ドッジボール町の大会

(8) 実習生やボランティアの受け入れ状況

福祉人材の育成と、開かれた施設運営という観点から福祉系大学、専門学校の6校から 11人の実習生を受け入れた。

ボランティアは、行事、移動図書、学習、ダンス指導、保育の場面で、6名と11団体(501 軍団・常陽森のボランティア・筑波研究学園専門学校・常磐短期大学・つくば国際短期大学・茨城キリスト教大学・茨城女子短期大学・リリー福祉専門学校・千成屋・子どもを笑顔にする会・県ケータリング協会)の協力をいただいた。

高校受験の児童向けに12月からスタートした学習ボランティアは、毎週継続していただいたおかげで、受験生2名共に無事合格した。小学生の宿題対応には、現在も週2回定期的に訪問いただいている。

(9) 寄付・寄贈品

18名と13団体から食料品やおもちゃ、日用品のご寄付をいただいた。

2. 児童の状況

- (1) 措置児童の推移 定員：35名

		4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延べ人数
29年度		34	34	31	31	29	33	33	33	32	29	33	33	385 (32)
月 間	入所					1	3					4	1	9
	退所		1	1	2				1	3			3	11
28年度		30	28	28	30	32	32	33	34	35	35	34	34	385 (32)

※延べ人数欄（ ）内は月平均人数

(2) 退所児童の状況

児童	性別	就学状況	在籍期間	退所後
A	男	高1	H26.12.11~H29.5.22	家庭引取
B	男	小2	H25.3.22~H29.6.16	措置変更
C	男	中1	H28.7.11~H29.7.21	家庭引取・Dは兄弟
D	男	小1	H28.7.11~H29.7.21	家庭引取
E	男	小6	H28.3.30~H29.11.3	家庭引取
F	男	幼児	H29.9.1~H29.12.27	家庭引取・FGHは兄弟
G	男	幼児	H29.9.1~H29.12.27	家庭引取
H	男	幼児	H29.9.1~H29.12.27	家庭引取
I	女	小6	H28.7.11~H30.3.20	家庭引取
J	男	小6	H21.11.24~H30.3.31	家庭引取・Kは兄弟
K	男	小4	H21.11.24~H30.3.31	家庭引取

(3) 児童の就学状況（平成30年4月1日現在・幼児に措置停止中がプラス1）

	幼稚園		小学生						中学生			高校生			幼児	合計
	年中	年長	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	未就園児	
男	1	1	1	1	1	1	4	2	0	1	0	0	1	0	0	14
女	2	1	0	3	0	2	3	1	0	0	0	2	0	0	2	16
計	5		19						1			3			2	30

(4) 児童の健康状況（通院状況）

受診科目	実人数	延べ人数
小児科・内科	30	69
外科・整形外科	15	25
耳鼻咽喉科	4	8
歯科	19	76
皮膚科	7	10
眼科	16	27
その他	13	93

※嘱託医の診療は除く *定期通院はその他含む

(5) 保護者の状況 (H30年4月1日現在)

◎中央児童相談所 (6名)

児 童	年 齢	性 別	主 訴	親 の 職 業	備 考
A	4	女	養育困難	父： 会社員 母： パート(精神疾患)	措置停止中(家庭引取)
B	7	女	養育困難	母： パート	母子家庭(未婚) 里親委託交流中
C 姉妹	9	男	養育困難 (ネグレクト)	父： 会社員 母： 無職	乳児院より措置変更
	9	女			
	11	女			
D	11	男	ネグレクト→行方不明	母： 飲食店店員→不明	母子家庭(未婚)

◎土浦児童相談所 (14名)

児 童	年 齢	性 別	主 訴	親 の 職 業	備 考
E	3	女	養育困難	母： 無職	母子家庭(未婚)
F	5	女	養育困難(精神疾患)	母： パート	母子家庭(未婚)
G	8	男	養育困難	母： 派遣社員	母子家庭 母はH兄妹の姉
	9	女			
H	10	女	養育者不在(精神疾患)	母： 無職(入院中)	母子家庭(未婚)
	16	男			
I	10	男	養育困難(精神疾患)	母： 無職	母子家庭 乳児院より措置変更
J	10	男	母の虐待(心理的・肉体的)	母： パート	母子家庭
K	13	男	母の虐待(心理的・肉体的)	母： 無職	母子家庭
L	15	女	ネグレクト	母： 無職	母子家庭 父死別
M兄弟	5	男	養育困難	父：会社員 母：拘留中	
	7	女			
	10	女			
	11	男			

◎鹿行分室 (11名)

児 童	年 齢	性 別	主 訴	親 の 職 業	備 考
N	2	女	養育困難	母：会社員	母子家庭
O	4	女	養育困難	父：会社員	父子家庭
P兄弟	4	男	養育困難	母： 飲食業従業員	母子家庭 祖父母あり

	6	男			
Q	4	女	養育困難	父：派遣社員 母：派遣社員	乳児院より措置変更
R	6	男	ネグレクト	父：派遣社員 母：無職	
S	7	女	養育困難（母精神疾患）	父：会社員 母：無職	乳児院より措置変更
T	10	男	母の虐待（心理的・肉体的）	母：無職	母子家庭
U	10	女	母の虐待（心理的・肉体的）	父：会社員 母：無職	DV・別居中
V	10	男	母の虐待（心理的・肉体的）	父：会社員 母：無職	
W	15	女	母の虐待（心理的・肉体的）	母：パート	母子家庭 父死別

3.職員の状況（平成30年3月31日現在）

職 種	園長	副園長 FSW	事務員	グループ 長	指導員 保育士	心 理 担 当	栄養士	調理員	その他 パート	合計
		1	1	1	5	7	2	1	3	3

権利擁護と人材育成を目的として園内研修を実施した。

また、各種団体が主催する研修へ職員を派遣し、知識と技術の習得と共に、職場全体のスキル向上に取り組んだ。

・園内研修

- 10月18日 防災講話（茨城町総務部総務課 防災・危機管理グループ）
- 1月16日 樹学園被措置児童虐待防止の取り組み（樹学園 園長）
- 2月14日 人権教育の推進（樹学園 園長）
- 3月 5日 不審者対策講習（茨城県水戸警察署生活安全課）
- 3月12日 児童への言葉かけ（樹学園 園長）

・園外研修・出張

- 4月／茨児協総務役員会 茨児協定期総会
- 5月／茨児協総務役員会 FSW土浦児相との連絡会
心理担当職員事例検討会(土浦) 県央地区施設合同研修
- 6月／虐待根絶のための研修 茨児協監督者会議 接遇マナー研修
リスクマネジメント研修 茨児協新任研修 心理担当職員事例検討会(中央) 茨児協陶芸教室 心理担当職員事例検討会(土浦) 茨児協施設長会議
北部施設合同研修会
- 7月／茨児協オレンジリボンたすきリレー実行委員会 茨児協キャンプリーダー研修 茨児協総

- 務役員会 県央地区施設合同研修会 茨児協食育委員会
 関プロ研究協議会 心理担当職員事例検討会(土浦) クレーム対応力研修
 児童福祉施設野球・ソフトボール大会審判 心理担当職員事例検討会(中央) 茨児協救急
 法講習会
- 8月/心理担当職員事例検討会(中央) 心理担当職員事例検討会(土浦)
 アンガーマネジメント研修
- 9月/茨児協オレンジリボンたすきリレー実行委員会 虐待根絶のための研修
 茨児協処遇困難事例研修 茨児協総務役員会 県央地区施設合同研修会
 心理療法担当職員研修 茨児協ビール作り体験 茨児協事務研修
- 10月/茨児協オレンジリボンたすきリレー実行委員会 児相研セミナー茨城大会 茨城県内企業
 との交流会 保育実習打ち合わせ会 コーチングスキル研修
 県外施設見学と情報交換会 中央児相との連絡会議 施設長会議
 ペアレントトレーニング研修 心理担当職員事例検討会(中央)
 心理担当職員事例検討会(土浦)
- 11月/中央児相連絡会議 児童福祉施設等給食関係者研修 茨児協総務役員会
 県央地区施設合同研修会 アンガーマネジメント研修 子ども支援フォーラム in 茨城
 心理担当職員事例検討会(中央) 心理担当職員事例検討会(土浦) 社会福祉施設等保育担
 当職員研修 生活対応力向上研修 相談援助業務担当者研修 関プロ事務研修
- 12月/茨城県北部施設合同研究会 ペアレントトレーニングリーダー養成研修会 施設長会議
 社会福祉施設等中堅職員研修 茨児協アセスメント技術研修
- 1月/児童虐待防止に関する児童福祉・母子保健・教育の合同研修会 茨児協総務役員会 茨児
 協新年情報交換会 事務研修会 心理事例検討会(中央)
- 2月/虐待根絶のための研修会 茨児協児童食育合同研修会 茨児協監督者会議
 社会福祉施設等給食担当職員研修 心理療法担当職員事例研修 県央地区施設合同研修会
 心理担当職員事例検討会(土浦) 関プロ研修
- 3月/茨児協施設長会 小美玉市要保護児童地域協議会 茨児協総務役員会
 関プロ職員研修会 全養協中堅職員研修会 保育士養成校との情報交換会 水戸市要保
 護児童地域協議会 茨児協臨時総会 県央地区施設合同研修会

4. 苦情解決の概要

下記の通り解決を図った。

申立者	苦情内容	顛末
児童 (小4)	特定職員が児童へ意地悪して いるので改善してほしい。 (ロッカーに閉じ込められた等)	職員、園長の聞き取りでは事実が判 明しなかったが、被措置児童虐待の疑 いとして児童相談所、県子ども家庭課 の調査が入る。事実は確認できなかつ たが、被措置児童虐待防止の取り組み を内容とする報告書を県へ提出した。 ※1

<p>児童母親</p>	<p>1年を通して、処遇のあらゆることが苦情となり、当施設以外にも、町立幼稚園、町こども課、県青少年子ども家庭課へあらゆる苦情を申し出ている。</p>	<p>児童相談所へ経過を報告、相談しながら対応にあたる。苦情には、可能な限り返答し説明にあたっているが、納得は得られない。親子関係は良好であることから、家庭復帰に向けて調整中。 ※2</p>
-------------	---	---

- ※1 平成29年 9月 中央児童相談所職員が来園し、当該児童の面接を実施する。
9月 土児童相談所職員が来園し、当該事案の説明を受ける。
10月 県子ども家庭課職員が来園し、関係職員の面接を実施する。
12月 県子ども家庭課職員が来園し、被措置児童虐待防止具体案の提出を求められる。
1月 被措置児童虐待防止取り組みを県へ提出する。
2月 中央児童相談所職員・土浦児相職員が来園し、当該児童、関係職員の面接を行う。
児童相談所職員から、児童が安心して生活していることを確認したと報告を受ける。
1月から内部研修をスタートして、被措置児童虐待防止に努めている。

- ※2 平成30年5月15日 要保護児童対策地域協議会が開催された。
児童相談所、保健所、警察、市子ども家庭課、施設で、家庭復帰に向けた本ケース情報の共有と、課題への対策を協議した。家庭復帰日は児童相談所で検討中。